
令和4年 第7回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和4年12月9日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和4年12月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 大西 保君	2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君	4番 久代 安敏君
5番 近藤 仁志君	6番 荒木 博君
7番 古都 勝人君	8番 岡本 健三君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村 英明君	副町長 丸山 悟君
教育長 青戸 晶彦君	総務課長 實延 太郎君
企画課長 島山 圭介君	建設課長 渡邊 輝紀君
住民課長 高柴 博昭君	農林課長 坂本文彦君
福祉保健課長 出口 真理君	教育次長 段塚 直哉君
教育課長 三上 浩樹君	会計管理者 長崎 みよ君
農業委員会事務局長 高橋 裕次君	病院事業管理者 中曾 森政君
病院事務部長 福家 寿樹君	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 4 年第 7 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。6 ページ。

8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。12 月定例会の一般質問を始めます。

今回、私は町政の課題として次の 5 つのテーマについて質問いたします。

1 つ目にセントラルファーム鳥取農場の買収について、2 つ目に学校給食費の無償化について、3 つ目に補聴器購入への助成について、4 つ目に日南福祉会による介護サービスについて、そして、5 つ目にごみ問題についてです。

それでは、まず、1 つ目のセントラルファーム鳥取農場の買収について、3 点お聞きします。町長は 9 月定例会で農場を買収する方針を表明し、執行部は相手企業との話し合いも行ったわけですが、昨日の同僚議員への答弁にもあったとおり、町単独で買収資金を捻出するのはかなりの負担になると思われます。また、法律上の問題など、交渉に当たって、県のアドバイスも必要となるのではないのでしょうか。農場の買収について、県はどのような意見を持っているか確認されたか、まずお聞きします。また、ぜひ県と連携して買収交渉に当たっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2 点目に、顧問弁護士など、信頼できる専門家を代理人として交渉を進めることを検討されたでしょうか。交渉相手の企業は、法律上の問題について恐らく専門家の助言を受けていると思われます。また、交渉のテクニックという意味でも、役場職員の方より経験も豊富でしょうし、なかなか手ごわい交渉相手だと思います。ですので、専門家を代理人として交渉に当たることも検討されたほうがよいのではないのでしょうか。

3 点目に、買収交渉はこれからどのくらい時間がかかるか分かりません。それにもかかわらず、これまでの町の説明では、交渉している間に協約書の内容が守られるかどうかすら明らかになっていません。12 月末までに一旦農場から豚がいなくなるとの説明は受けましたが、来年になれば一体どれだけの頭数の豚が農場に入ってくるかも分かりません。本格的な買収交渉に入るに当たっては、まず、買収交渉中の農場の操業を止めて、汚水が流れないようにする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

さて、次に、2 つ目の質問、学校給食費の無償化についてお聞きします。9 月定例会

では、9月に保護者の方たちと意見交換、10月に教育委員会で協議するとの答弁でした。定例会以降、どのような議論が行われたか、その内容をまずお聞きします。さらに、9月定例会では、子供の多い世帯への補助や、就学援助の認定基準の引上げや拡充をする方法もあるとの答弁でしたが、そういったことを検討しているかお聞きします。もし検討されているのであれば、具体的にどのような世帯への補助、どのような認定基準を考えておられるかお聞かせください。

次に、3つ目の質問、補聴器購入への助成についてお聞きします。9月定例会で、高齢者の聞こえについて、介護認定の調査、支え愛ネットワークのアンケート、補聴器事業者の相談業務での聞き取りなどで実態把握に努めているとの答弁でした。まず、これらの調査の結果がどのようなものであったかお聞きします。さらに、この結果を踏まえて、来年度予算で助成を実施することを検討しているかどうかお聞きします。

次に、4つ目の質問、日南福祉会による介護サービスについてお聞きします。まず、ショートステイなど必要な介護サービスを利用者の方へ十分に提供できているかをお聞きします。住民の方からは、ショートステイをなかなか受け入れてもらえないのお話もお聞きします。実態はどうなのでしょう。そして、そもそも十分な介護サービスを提供するのに必要な職員の方が日南福祉会で確保できているのでしょうか。

最後に、5つ目、ごみ問題についてお聞きします。地球温暖化の防止やプラスチックごみ、あるいはマイクロプラスチックによる汚染防止の観点から、ごみ問題には新たな視点からの取組が求められています。ごみの減量化の観点から、生ごみを減らすこと、そしてプラスチックの使用量を減らすことが喫緊の課題です。町の第3次環境基本計画、第3次環境実行計画が今年度で計画期間を終えるこの機会に、次の計画では、生ごみを減らしたり、プラスチックの使用量を減らす新たな対策を盛り込んではいかがでしょうか。また、西部広域行政管理組合の未来につなぐ新しいごみ処理施設提案窓口には、幾つかの提案、問合せが寄せられています。もし、現在、西部広域が進めている一般廃棄物処理施設整備基本構想にあるプラスチックごみを燃やすごみ発電に代わる技術を採用するのであれば、必要な条件などが変わるのではないのでしょうか。町報の12月号と共に配布されたお知らせでは用地選定の進捗状況が報告されていましたが、基本構想そのものの根本的な見直しの可能性がある中で用地選定を進めるのは問題です。さらに、現在使用している最終処分場を閉鎖するに当たって、濃縮水処理装置の建設、維持管理に20億円の費用が必要だとして、西部広域議会で予算が可決されています。新たなごみ施設建設に必要な費用として、基本構想でこの費用は算定されているのでしょうか。お聞きします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えしますが、2点目の給食費無償

化につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。

初めに、セントラルファーム鳥取農場の買収について、その中の農場買収についての県の意見と、県と連携した買収交渉に当たってはという御質問でございますが、県とは水質の改善等に向けての連携を進めておるところであります。買収交渉につきましては、町の問題、姿勢として考えております。

次に、専門家を代理人として交渉を進めることについては、検討は行っておりません。土地の購入費が多額であったということでもあります。

次に、農場の操業を止めることはできないのかという御質問ですが、水質汚濁防止法等、基準違反がないと操業の中止は難しいと考えております。以前、顧問弁護士に相談しましたが、協約書は紳士協定でありまして、被害者からの裁判でないと解決が難しいとの参考意見をいただきました。

続きまして、補聴器購入への助成について、9月定例会での答弁以後の調査結果についてという御質問でございます。介護認定の調査におけます聴力の状況については、自宅等に調査員が訪問し、本人、家族または同席の介護職員より聞き取りを行う要介護認定調査の聴力に係る状況、そういうことにつきまして集計をしました。最初に、普通に聞き取れる方が244人で44.6%、普通の声がやっと聞き取れる方が194人、35.5%、かなり大きな声なら何とか聞き取れる方が109人で19.9%でした。半数以上の方に聴力の低下が認められております。また、支え愛ネットワークのアンケートにおけます聴力の状況については、65歳以上の高齢者1,961人の回答のうち、聞こえにくい、そういう回答された方が208人で10.6%でした。補聴器事業者の相談業務での聞き取り状況につきましては、現在、健康福祉センターを会場に毎月2回程度開催されている事業者によります補聴器等相談会には、1回平均7人の方が利用されておられます。相談内容としましては機器の調整等が多いようですが、2割弱の方からは聞こえ方に対する相談もある状況でございます。このような身近な相談機会を広く町民にも広報し、耳鼻科受診等、専門機関につながるよう連携をしていきたいと考えております。

次に、来年度予算で助成を実施することを検討しているかという御質問ですが、加齢性難聴者への補聴器購入助成につきましては、来年度の事業予算化は今のところ予定しておりません。一般的に、65歳以上で3人に1人が、あるいは75歳以上になると7割の方が聞こえにくくなっている現状の中、日南町におきましても聴力低下を感じる方は多く、町としても、その状態が継続すると、日常生活の中の危険が増大したり、認知症のリスクが高まる可能性もあることは認識しております。孤立することなく、相談や適正な診断につながり、安心して生活が送れるよう、難聴について周知、相談、啓発といった総合的に支援を引き続き取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、日南福祉会によります介護サービスについての中、必要な介護サービスが十分に提供できているかという御質問でございます。町内の介護サービス事業者の提供だけで居宅介護サービスの希望者全てを充足できないと認識しております。ショー

トステイにつきましては、コロナ禍において日南病院のショートステイ受入れ休止等を受け、町外の事業所のサービス利用が以前より増えておるといのが現状であります。

次に、職員の確保状況についての御質問ですが、全国的にも介護人材の不足が大きな課題となっておる中、日南福祉会におきましても、職員の確保は十分とは言えない状況であります。職員不足による事業への影響を避けるため、事業所としても、福祉専門学校の訪問、実習の受入れに加えまして、今年度は福祉分野に特化した採用支援サポート事業も活用し、求人活動に積極的に取り組んでおります。また、短時間勤務など柔軟な雇用形態の導入により、少しずつ職員確保にもつながってきております。町としても、自治体が主体となって、地域全体で高齢者を支えていく介護予防・日常生活支援総合事業の一つ、デイサービス事業において、職員の配置等の基準を緩和しました。これは令和4年7月ですが、今後も地域の現状を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していけるよう、連携して取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、ごみ問題についてという御質問の中の、第4次計画に新たな対策を盛り込んでどうかという御質問でございます。現在、計画を策定しておりますが、他の自治体等の事例を含め、検討します。生ごみの排出につきましては、フードロスや生ごみの処理機等の推進です。プラスチックにつきましては、プラスチックのリサイクルや詰め替え商品の推奨をしたいと思っております。内容については、今後検討をしていくこととしております。

次に、用地選定という御質問でございますが、西部広域行政管理組合では、令和3年8月に施設の整備基本構想を策定し、この中で、可燃ごみ処理施設の処理方式は、現状の分別区分である可燃ごみを単独施設、あるいは複合施設において効率よく処理できる方式、また、温室効果ガスやコストの削減に寄与する効率的な発電が可能となる方式を方針としています。施設の建設用地は、この方針に基づいて選定を進められると伺っております。よって、問題はないというふうに考えておるところでございます。

次に、基本構想に濃縮水の処理装置の建設、維持管理の費用が算定されているのかという御質問でございます。費用の算定をされておまして、一般廃棄物処理施設整備基本構想では、次期一般廃棄物最終処分場の整備費用を埋立ての対象者のケース別に試算してあります。この中に、塩分を含む焼却飛灰を埋立処分するケースにおいて、濃縮水の処理施設を含めた建設費用を算定しておるところでございます。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、2点目の給食費の無償化につきましては、この後、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 岡本健三議員の御質問にお答えいたします。2、給食無償化について、9月定例会以降の教育委員会などでの議論の内容を問うという御質問ですが、10月18日に小・中学校PTA理事会に参加いたしました。給食費についての御意見を伺いました。保護者からは、子供の食べるものについては親が負担すべきという意見

が約8割程度ありました。とはいえ、物価高でなかなか苦しいというお話も2割の方々からお伺いいたしました。

9月定例会から現在まで、教育委員会でも継続して議論を行っておりますが、これまでの議論の中で、各委員からは次のような意見が出されました。自己負担の継続が妥当とする立場では、町が全額負担するとして、今後維持し続けることができるかどうかという問題も考えなければならないと。さらに情報収集をした上で判断すべきであるという意見がございました。また、子供の教育にはお金を惜しんでほしくはないが、本町の教育でお金をかけるところが給食費であるのか。日南病院の小児科の体制整備など、給食費以外にも充実させるべきことがたくさんあるのではないかと。あるいは全体的に見て、優先順位を考える必要があるという意見もありました。一方で、日南町は子供を大切にしているということアピールするのであれば、それを前面に出した形で給食費を無償化するというのもありかなというふうな思いであるという意見もございました。給食費の無償化をして、本町に移住してくる方がどれだけ増えるのか、どれだけ魅力を感じるのかというところが重要という意見もございました。

教育委員会の議論では最終的な結論にはまだ至っておりませんが、今後、総合教育会議や来年度予算編成の中で、町長や財政部局とも協議を行い、来年度の方向性を定めることにしております。新型コロナ禍による影響や物価高騰等により苦しい、困っているという保護者も実際におられることと思いますので、保護者の経済的な負担の軽減の必要性は大いにありと考えております。

次に、子供の多い世帯への補助や就学援助の認定基準の引上げや拡充を検討しているか問うという問題、あるいは、もし検討しているのであれば、具体的にどのような世帯への補助、どのような認定基準を考えているのかとの御質問ですが、まず、子供の多い世帯への補助についての検討はしておりますが、現在は経済的に困っておられる場合に、就学援助制度によって支援することを基本と考えております。また、就学援助については、認定基準等の見直しも含めて情報収集や検討を行っておりますが、現在の認定基準に問題があるということではないように感じております。基準の見直しを直ちに行う必要はないと考えておりますが、経済的に困っておられる御家庭にきちんと支援が届くようにすることが最も重要なことだというふうに受け止めております。今年度は、制度の案内をこれまで以上に丁寧に行っているところであります。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） では、まず、セントラルファーム鳥取農場の買収についてから再質問します。

最初に、先日資料提供がありました農場の特定施設変更届出書に関して幾つか確認したいと思います、県に提出された資料ですけれども。まず、この届出書は、農場の排水

処理施設を変更するとの内容で、法令に基づいて鳥取県西部総合事務所へ提出されています。ここで問題となるのは、提出した届出者が誰かということなのですが、この書類で、届出者はセントラルファーム株式会社代表取締役、井上照代というふうになっております。井上照代氏は、セントラルファームの親会社である上原ファームグループの代表取締役です。つまり、この届出書は、上原ファームが排水処理施設を変更することを県へ届け出た書類ということになります。この届出者の上原ファームは、協約書を遵守するとの立場でした、少なくとも以前は。したがって、排水処理施設の変更をするときは、協約書の第3条（排水）の第2項に基づいて、町と地元の地権者に事前に協議をしなければならないことになっています。この協議はこれまでに行われたのかどうかお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その説明は、以前ですけれども、詳細の内容っていうのは聞いておりませんけれども、施設整備の改善という形の中で計画を進めていきますということの報告的なところはあったというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 地権者の方への報告はありましたか、具体的に。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その席に同席していただいているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ちょっとそれは地権者の方と認識がやや違うようではありますが、そうですか。じゃあ、町としては、協議が行われたという、そういう認識だということですね。

ちなみにお聞きしますけれども、町としては、現在でもこの協約書の基準は守られるべきだと、そういう認識であるということでは間違いありませんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそのように私自身も思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。ちょっと今、当事者がここにおるわけではないので、なかなか私からこれ以上は言えないんですけども、少なくとも地権者の方と事前の協議があったかどうかということについて、ちょっと認識が違ってんじゃないかということは申し上げておきます。

それから、次に、この届出書では、豚舎の能力として豚の全頭数を5,000頭というふうにしておりますけれども、現在、農場には実際何頭の豚が飼われているか把握しておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 11月末で1,051というふうに報告を受けております。

- 議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。
- 議員（8番 岡本 健三君） すみません、この間の県の環境建築局の説明では、11月末で300頭ぐらいというふうなたしか説明があったと思うんですが、その後、訂正があったということでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） すみません、この間の県の分は、ちょっと私、同席してないので詳細は分かりませんが、先般の事業者からの報告ということでの先ほどの数字でいただいておりますので、報告をしておきます。
- 議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。
- 議員（8番 岡本 健三君） 事業者からということは、セントラルファームから報告があった。いつ頃報告があったんでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 基本的には、翌月の冒頭までにはということで決まり事としてありますので、ちょっと明確な日にちっていうのは確認しておりませんが、私がですよ。ですから、12月に入っての上旬の日付だというふうに認識しております。
- 議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。
- 議員（8番 岡本 健三君） そしたら、じゃあ、報告があって1,051頭ということだということなのですが、この頭数については、実際に町が現場を見て確認した頭数ではないということですね。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） そのとおりであります。
- 議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。
- 議員（8番 岡本 健三君） さらにお聞きしますけれども、県の環境建築局の説明によりますと、この届出書にある工事は既に完了しているということでした。町は、農場へ行って、工事の完了を確認されましたでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 現時点では行っておりませんが、月曜日にその予定としております。
- 議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。
- 議員（8番 岡本 健三君） 来週の月曜日に、そしたら、県と一緒に立入検査をすることになったということなんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。
- 住民課長（高柴 博昭君） 県のほうから連絡がありまして、一緒に入るということで、12月の12日の1時から入るということで予定をしております。
- 議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。
- 議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。では、ぜひ頭数と、それから現状の施設

の状態、もちろん排水処理施設、その他豚舎の状態などきちんと確認していただいて、住民の方と議会へ報告していただきたいと思います。

そしたら、次に、別の質問ですが、現在の農場の所有者についてお聞きします。先ほども述べましたとおり、特定施設変更届出書は上原ファームの代表取締役名で提出されていきました。したがって、少なくとも水質汚濁防止法上、農場の設置者は上原ファームということになっております。一方で、先日、全員協議会で説明がありましたとおり、副町長が大阪へ行って、ファロスファーム株式会社と農場買収の交渉を行ったというお話です。町は、このファロスファーム株式会社が農場の所有者だという、そういう御認識でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状はお見込みのとおりだというふうに思ってますし、御承知のとおり、譲渡の話が、契約が進んでるところがありますので、その相手方が大阪におられる業者ということで確認しておりますので、直接お話をさせていただいたという経過であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） このファロスファーム、大阪の業者ですね。この業者さんが農場を上原ファームさんから譲り受けたということは、どのように確認されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私どものほうでは、その話を具体的に聞いておりますし、説明にもしっかり来られたということでありますので、そういう感覚の中で、どういんでしょうか、確認をさせていただいておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、あくまで口頭での確認ということなんでしょうか。（「質問の通告にないかもしれん」と呼ぶ者あり）

何か。（「関連はあるけれども」と呼ぶ者あり）関連は大いにあると思いますけれども。一つは、町長の方針がもう大分変わりましたし、私の通告の内容と質問の。

○議長（山本 芳昭君） 3番として、買収交渉中の農場のというような言い方もありますので、交渉中であるということですから、譲渡先の件についても関連はあるというふうに私は認識をしますので、質問を続けていただいて結構だと思います。

○議員（8番 岡本 健三君） ありがとうございます。質問を続けます。

確認は、あくまでも口頭での確認でしょうか。何か公式の文書で譲渡や所有について示したものを確認したというわけではないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、先ほど申し上げましたように、冒頭では上原ファームさんから具体的にお話を聞いて、譲渡先である会社のほうからもこういう経過であ

りますっていうところを前提に聞いておりますので、そこが基軸になった話を、私とすれば、そこが基軸になってるといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） では、話を聞いてということですけども、ファロスファーム、大阪の業者さんがいつから農場の所有者になったのか、あるいは今後いつから所有者になるかというのは確認されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 説明があっけいありますのは、基本的には、先ほどの頭数の話もさせていただきますましたが、まずは頭数がゼロになるところまでは基本的には現事業者ってところが主体的な運営者、経営者という判断であります。その後、どの時点かははっきり分かりませんが、契約書上の中で譲渡という形が、これからゼロになった段階で新たな譲渡先ってところが経営をされるというようなスケジュール感ということでは確認をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 実際に、その事業が継承された場合には、法律上、農場の承継届を県に提出されるということになります、この承継届が出たかどうかということは確認されておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確認しておりませんし、といいますのが、先ほど申しましたように、まだ頭数が、いわゆる残頭数がありますので、その時点に至ってないという判断をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。では、今のところ、そのお話はあるけれども、公式な文書などで事業の継承、あるいは農場の譲渡というものを確かめたことはないという、確かめたものはないということに理解いたしました。

次の質問ですけれども、昨日の同僚議員への答弁で、買収を断念した理由の一つに、金額が変わることはあり得ないというものがありましたけれども、先日の全員協議会での副町長からの説明では、先方から、買収額は10億の単位だと言われたということなんですけれども、町として適正な買収金額というのを試算はされたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 試算という形は取っておりませんが、基本的に物事、例えば土地だとか、そういうのを購入する場合の基準というのが、目安っていうのがあります。目安という表現が正しいかどうか分かりませんが、そういう基本的な交渉に当たっての第1ステップのところだといふふうに思ってますし、あわせて、金額自体の総額がやはりどう考えるかっていうところが大きな要点だろうといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） 総額が要点、そのとおりで、土地の代金もそうですけれども、やはり今回、金額が多額になってるのは、営業の損失補償というんですか、その部分だと思うんですけども、実際の試算はされてないということで、それで、ただ金額が変わらないということなんで、ちょっと理解に苦しむんですけども。もし、向こうの言い値で買収額を決めてしまえば、これとんでもない金額になるのは当然です、当たり前です。だから、こちらも適正な買収額を見積もって、できるだけ少ない金額で買収できるように交渉するというのが町の仕事なんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には議員おっしゃるとおりだというふうに思っておりますが、ただ、やっぱり交渉でありますので、こちらの考え方、相手方の考え方、双方の中で折り合いをつける場所がどこかというのが交渉するというふうに思っておりますが、その交渉の現時点での提示数字っていうのがあまりにも、うちから考えますと、買収するっていう考え方になると、それに向かうような数字ではないという判断で私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） ちょっと、やっぱりよく分かりません。買収に最初向かわれようとして、今、要は提示された金額が向かう金額ではないということは、こちらとしても何らかの意中の金額があったというように聞こえるんですけども、そういうことではないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） うちが出せる範囲っていうのはどのように考えるかっていう話だというふうに思っておりますが、基本的には、土地、建物の評価プラスアルファっていうところが基準になるというふうに私は思っておりますが、その基準額よりもかなりのオーバーするというような、どういんでしょうか、一時的な、一時っていうか、副町長が行って交渉していただいた向こう側の数字っていう、それもかなりの乖離があるという判断をしております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） ちょっと最初から土地、建物の評価プラスアルファ、プラスアルファをどう見るかですけども、このプラスアルファの部分が非常に重要なわけですし、例えば、大分前の例ですけども、前にもちょっとお話ししましたが、１９９５年に違法な排水を出した産廃処分場を旧会見町が買収したということがありました。このときには、土地が約３．６ヘクタール、その土地の代金が３，５００万円、営業損失補償金、相手、排水出してるんですよ、排水出して、悪いことしてるんですけども、それでも営業損失補償金が３億１，５００万円で、計３億５，０００万円という買収額で決着しております。こういった例を参考に、専門家にも相談して、佐木谷の農場の場合の現実的な買収額というのを見積もってはいかがでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの答弁でも申しましたが、確かに買収っていう話にはイコール、どういんでしょうか、操業停止ってということにも、連動にもつながるっていう話だというふうに思っております、結果論としてですよ。ですから、先ほど申しましたように、そういった操業に、止めるっていう話になると、現況、役所ってというのが紳士協定っていうところもありますので、そういったところも含めてトータルの考えますと、先ほどの議員の事例っていうものを御紹介いただきましたけれども、トータルのいえば、どういんでしょうか、土地の買収ってところが可能な数字っていうにはなかなか到達しにくいという話を私の中では判断をさせていただきましたということであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ちょっとすみません、分かりづらいんですが。その適正な買収額やどのように交渉を進めるかなどということは、顧問弁護士とか、あるいは別の専門家などにちゃんと相談はされてるんでしょうか、今おっしゃったことは。何か町長の独断でいろいろなことを考えて、いろいろなことをやってるというふうに聞こえるんですけども、ちゃんと専門家には相談されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町として個別に、どういんでしょうか、協議っていうか相談っていうのは行っておりませんというのが先ほど申し上げたとおりであります。ですが、やはり、どういんでしょうか、金額っていう話になると、予算的なところのウエートがかなり高いような数字が想定されるっていう話であります。そういった意味で申し上げると、なかなか現実的なところとすれば難しいというふうに思っておりますし、独断かどうかは別として、私の中ではそのことができないという判断をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか。まだいろいろやれることはあると思うんですけども、例えば町長から平井知事へ直接今回の件、説明をしていただいて、買収資金のことでとか、あるいは交渉そのものへの支援というものを取り付けるという手もあると思うんですけども、例えば先ほど申し上げました旧会見町のケースでは、県が2億数千万円程度を負担したという、そういうことです。そういったことも、県としてもやっぱり新聞報道などもされてますし、注目されてる事案だというふうに聞いておりますし、環境を守っていくという意味で協力の可能性はあると思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 直接知事のほうにっていうか、現時点ではそういうお願い事項等は行っておりませんし、先ほど申し上げましたように、基本的には町の姿勢ってところが金額的には必要だろうって、最重要論点だろうっていうふうに思っておりますので、

そういった意味での、独断という話もありましたけれども、私とすればその方向性はないというふうに感じておりますので、そういう考え方をっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） なかなか町長のお考えが固いようで、いろいろな可能性はあると思うんで、いろいろ試して、試すというか、いろんな方に相談していただきたいと私自身は思うんですけども、そうやってお考えを変えない場合には、昨日の同僚議員の一般質問の中で、農場買収を撤回する方針について町長から住民の方へ直接説明に行くというふうな答弁があったと思います。その点はそれでしっかり、やはり住民の方への説明というのは必要ですので、やっていただきたいと思います。

その上で、この日南町議会も住民の方から出た陳情を採択しております。その採択をした議会に対してもしっかりと説明をしていただかないといけないと思います。陳情を採択しまして、農場買収という町の方針を支持した議会の意思を、現在のところ、中村町長は全く無視されてるように見えますが、どのような場で、いつ説明していただけるか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、その件につきましては、今朝の議会運営委員会の場で協議をいたしまして、13日の全員協議会において報告をしていただくようお願いをしたところでございます。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。そしたら、13日の全員協議会で、ほかの議員の方もいろいろ聞きたいこともあると思いますし、よろしく願いいたします。

そしたら、セントラルファームについてはこれで終わりたいと思いますけど、最後に一つお聞きしたいのは、もし住民の方も議会も農場買収の撤回を認めないということであれば、町長はどういうふうに対応されるおつもりなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御理解いただけるように、全力でお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 中村町長の今後の御対応を注視させていただきたいと思っております。

そしたら、次の質問に移ります。給食費無償化についてです。

まず、学校給食についてのアンケートというのがあるわけで、資料提供もしていただいたんですけども、このアンケートでは、アンケート時に行われていた1食当たり25円の助成に対しまして、よいという回答が94%で、見直すべきとの回答は3%だけでした。見直す理由の一つに、取るべきところは取ってよいという理由がありまして、これは助成をやめたほうがよいという意見かもしれません。見直す理由の別の一つは、質や量が落ちるようならと、条件付で見直すべきというふうにしておりまして、質や量

が落ちなければ助成を続けるべきというふうに解釈できます。いずれにしても、94%の回答が給食費への助成に対し、よいというふうになってるわけです。

このアンケートの結果ですと、先ほどおっしゃってた、子供の食べるものは親が負担すべきだという、8割の方がそうおっしゃってたということがかなりかけ離れている印象を受けるんですけども、これ、PTAの理事会、すみません、あまり私よく承知しておりませんが、何人ぐらいの方が参加されている会合で、どんな方法で聞き取ったのかを教えてくださいませんか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） まず最初に、なぜそういう部分の違いがあるかって、アンケートの部分とですね。質問事項がやっぱり大きく違うということが一つはあります。25円の助成の場合には、先ほど言われたような9割の方がよかったですよっていうふうなこと、このたび私が聞いた分は、無償化についてという形での聞き取りをしましたので、その辺の違いが出たのではないかなというふうには思います。

理事会には、その日は6名の方がおられました。会長をはじめ、その理事の方々が6名おられて、その方々から先ほど言ったように、無償化についてのお考え等々についてお伺いしたというところであります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。そうすると、無償化にはなかなか賛成しづらいというような御意見がPTAの理事会では出たというふうに理解しましたが、ただ、その場合に、自己負担すべき、子供の食べるものを親が負担すべきというのは一体どの程度の負担かという問題が出てきて、現在程度の負担が妥当という意味なのか、それとも今やってる助成もやめて、材料費は全て保護者の自己負担にすべき意見なのか、あるいはもうちょっと助成は広げてほしいという意見なのか、いろいろな考え方と思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） なかなか、そう言われるとちょっと難しい部分があるんですけども、私が個人的に思って出たのが、無償化、あるいは町の補助という形でほとんどの人が望んでおられるのではないかなというふうな受け止めをして出させてもらいました。ですが、実際お聞きすると、先ほど答弁にもしましたが、自分の子供のやはり食べるものについては家庭で出したいというふうな思いを持っておられる方が先ほど言ったような数でありました。非常に、私の考えと大分違うなというふうなことを思って聞かせていただいて、やはり自分の子供が食べる分ぐらいは自分で出したいというふうな思いというのは感じた部分ではありました。ですが、この物価高、あるいはコロナによってこれだけ給食費も急騰すると、やはり出したいんだけどなかなか出せないと言えばちょっと語弊があるかもしれませんが、苦しいなというふうな思いを持っておられる方もおられましたので、その点は私も非常に感ずる部分でした。ですから、

町長も選挙戦の中で、補助的なことってというのは、物価高騰によって出る部分については何とかしたいというふうな思いも語っておられますので、そういう部分では我々教育委員会としても町長部局、あるいは財政と相談をして、来年度の予算には組み込みたいというふうなことの思いはあります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、では、無償化、私も今回のタイトルも無償化ですし、もちろん義務教育であれば原則無償化というのが私の意見ではあるんですけども、ただ、別に一気に無償化してくださいということは私も申し上げません。ですので、今の教育長の御答弁ですと、じゃあ、今やってる給食費への補助を拡充していただけたらという、そういうことは考えていただいているということではいいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 約束ではないんですけど、そういうふうなことっていうのも考えられるのではないかなというふうなことであります。今までも、今現在、令和4年度の給食費についても、皆さん方のおかげで先月では約100円近く上げていただいた部分がありますので、そういう部分での引き続きになるのか、あるいはそれ以上に出さなきゃ、やっぱり物価高騰のこともありますので、なるのかなっていうふうなことってというのはこれから町長部局と折衝していきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御案内のように、4年度の当初予算の中から、高騰分は公費で見ましょうという動きをさせていただいております。1回、補正予算のほうも御承認いただいて経過があります。ですから、今後の物価のほうかどのようになるかっていう話は、特に、電気料金もそうですが、電気料金のほうはどちらかというと公的なところの負担っていう整理の仕方をさせてもらっておりますので、いわゆる自己負担に係る材料費っていいでしょうか、そちらのほうの高騰がどれだけ続くかっていうことは、すぐすぐ下がるっていうふうには見込めないというふうな私、感じ方をしております。ですから、新年度予算におきましても、基本的なところの高騰については公費として賄っていくっていう考え方をまずは持っていることと、あわせて、どういいたいでしょうか、先ほど報告していただきました、一般的に言われる準要保護っていいでしょうか、今回の報告ではどういう表現だったかいな、就学援助っていう表現をさせていただいておりますが、その辺の見直しがどうなのかっていうところは検討する余地があるっていうふうに思っておりますので、今、現状の制度がありますので、その辺をしっかりと保護者の皆さんに説明し、ということと併せてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） まず、そうですね、材料費の直接の高騰分は、これはぜひ来年度も引き続いて町が負担するということで、最低限値上げは絶対にしないでいただきたいというのがありますし、それから就学援助の見直しについて、直ちに見直す必

要はないというのが一番最初の御答弁だったんですが、この辺も今のことだと見直していただけるということなんでしょうかね。

ちょっと具体的に聞くと、現在の就学援助の基準っていうのを数字的なもので、例えば生活保護の何倍とかっていうような形では示していただくことはできるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 何倍かどうかっていうよりも、申請をしていただいて、教育委員会のほうでいわゆる所得状況、あるいは世帯状況、家族状況によって判定をしますので、その辺をしっかりと、まずは、どういんでしょうか、分かりにくいってところも現状にあります。それは、世帯ごとに全然数字が違ってきておりますので、目安がですね。ですから、その辺をしっかりとPRしながら、該当されると思われる皆さんについては御相談いただきたい、申請をしていただきたいというところをしっかりとまずはやっていくべきだというふうに思ってます。今までも何もしてなかったというわけではないんですけども、どちらかというと控え目っていうところが現状になるのかなという判断しておりますので、まずはそこをしっかりとやらせていただくっていうことと併せて、やはり生活実態が給食費だけではありませんので、様々な物価高騰がありますので、そういったところが加味する余地があるかどうかという判断はこれからはしていきたいと。だから、制度自体が間違ってるっていうことではないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 今の答弁だと、ちょっと結局現状維持でっていうようなふうにも聞こえますが、分かりにくいって言ったら分かりにくいんで、やっぱり就学援助を出す方もある程度勇気が要ると思うんですよね、自分は出していいのかどうか、苦しいって言やあ苦しいけども、出していいものかどうかって、その辺の問題があるので、広報はしていただき、広報というか、徹底して相談には乗っていただきたいですし、給食費だけではなく、ほかのものにも影響しますので、就学援助は、それはしていただきたいとは思いますが、まず。それに加えて、もっと分かりやすい基準として、子供さんの数っていうのは非常に分かりやすい基準だと思うんで、それは誰しも申請するまでもないというところもあるんで、これ、9月定例会でも子供さんの多いところには補助をするというようなお話も出てましたけども、それも併せて考えていってはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 分かりにくいっていうのが、確かにそのとおりだというふうに思ってますので。ですから、多世帯だからっていうことではなくて、就学援助自体の制度の中で、世帯の収入と家族構成だとか、だから、例えばお子さんが多ければ多いほど当然、どういんでしょうか、該当になりやすい言やあおかしいですが、いわゆる収入とやっぱり家族構成によって判定をする仕組みになっておりますので、既に。ですから、

その辺を分かりやすい目安というような数字みたいなところをつくって、相談っていうか支援に結びつけていきたいという考え方です。ですから、特別に多いからっていうのは、費用が増えるっていうのは当然のことではありますが、その辺が収入額、所得額に応じてどうかっていう基準が上下してきますので、まずはやはり目安となるような数字っていうのをつくって、あくまでも目安ですけども、そういったところで皆さん方に周知をしていただきながら、該当となると思われる方についてはしっかりと相談を出してください、うちもしっかりとした窓口体制をつくりますっていうことだというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それはまずやってください、ぜひ。それで、就学援助をきちんと申請していただけるよう。それと加えて、やっぱり給食費、補助の仕方もそれこそいろいろあって、例えば教材費を無償化してるというような自治体も最近はあるわけですけども、給食費の無償化になぜ意味があるかという、まず、給食費自体が非常に金額として大きいということです。教材費は1万数千円、大体年間ですけども、給食費の場合は、小学校で5万何千円か、中学校では6万円以上ということで、負担、特にお子さんの多い世帯がこの負担は相当なものだというふうに思います。ですんで、これを例えば全額でなくても、半額でも補助をしていただくということになれば、やっぱり保護者の方としてはすごく助かると思います。そういった意味で、私が申し上げるのは、就学援助を受けやすくしてもらおうという、そういうことはまずやっていただいた上で、特に給食費、お子さんの多い世帯について給食費を補助していくということも考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほどの就学援助、ちょっと切り離していただきたい部分があるんですが。就学援助については、先ほど町長のほうから答弁がありましたように、我々教育委員会としてもPR不足だったというふうな猛反省をしているところです。基準が分からないという部分や、あるいは連絡といいますか、各家庭への周知徹底をいたすつもりですけども、なかなかやはりできていなかったというところがあります。ホームページに載せるとか、各ほかの町村ではそういったことも行っておられますし、いろいろな方法で周知徹底をしておられるという部分をこのたびのこの質問で考えさせられた部分でありますので、本年はそういう部分では、各学期に全世帯のほうにそういったものがありますよというふうな通知をしたり、申込書をつけたりしておいて、9月の定例会のときにも承認していただいた部分もあるんですけども、そういったところっていうのはこれからも大いにしていきたいというふうに思いますし、分かるような形で出したいというふうなことも思っております。

それから、人数が多いというお子さんについては、まずそういった、この間も話が出た、PTAのほうからもあったんですが、まずは困っておられる方の援助をお願いし

ますというふうにおっしゃっていただきました。そういう部分では、やはり先ほどの就学援助で給食費も入っていますので、そういう方について大いに申請していただいて、免除の形にしていききたいというのが一つは教育委員会としては思っておるところです。人数が多いところについては、確かに岡本議員言われるように、大変な額になるというふうにも思います。ですが、そういう部分では、やはりそういう就学援助にも、先ほど町長言っていただきましたように、なりやすいという言葉自体ちょっと語弊があると思いますけれども、人数が多いと、やはりその部分だけは需用費というふうな形で家庭の、大変ですので、そういう部分は、収入によっては就学援助の対象にもなるというふうなことも思いますので、そういうふうな形ででも相談していただければできるかなというふうな思いではおります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） まず思うのは、本当に就学援助という制度について、学校というか、町のベーシックなサービスとして当然受けられるものなんですよという、そういうアピールをまず、困っている方の援助というよりは、普通に子供がいて、ある程度の基準があれば就学援助を受けられますよという、そういうアピールは本当に続けていっていただきたいと思います。もちろん給食費だけではないので、就学援助で給食費以外のことも援助していただけるほうが、それはありがたいのはありがたいでしょうし、そこはぜひやってください。

その上で、給食費にこだわる理由というのは、やっぱり給食費というのは、非常に義務教育9年間で適用範囲が広い制度であるということなんですよね。それで、困っている方、経済的な問題ということも大切なんですけれども、やっぱり義務教育の間、先ほど移住ですとか魅力ということの話もありましたけれども、それももちろん副次的なものとしてはあるんですけれども、基本的にはやっぱり町内の子育て世帯、今現在いらっしゃる方の子育て世帯の方に安心して子育てをしていただくという、だから、非常に地味な方法ですよね、給食費の無償化っていうのは。オーソドックス、義務教育で無償化を目指すという意味でオーソドックスなんですけど、非常に地味な方法ではあるんですけれども、改めて、やっぱり町内で子育てしてる方に対して町はしっかり支えますよという、そういうメッセージも込めて、何らかの、就学援助だけじゃなくて、もうちょっと、もう一步踏み込んだ援助をお願いしたいんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員、先ほど一気には求めないというような発言をしていただいておりますので、いずれにしても、どういまいしょうか、一般論でありますけど、やっぱり賃金が上がってきてないという国内の状況というところもあります。そういったところも鑑みながら検討していきたいというふうに思っておりますが、無償化にするという話は、それは決して悪い話ではないというふうには思っておりますが、一方では、PTAの若い皆さん方のお声っていうところも背景があります。そういったところを鑑み

ながら、これからも継続した形での検討は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ若い方の声を聞いていただいて、前向きな検討をお願いいたします。

それでは、次の項目に移ります。補聴器購入への助成についてです。先ほども町長おっしゃってましたが、介護認定の調査のほうで普通に聞こえるという方が44.6%ということで、半分以上の方が難聴だということです。町長先ほどおっしゃってたので、よく御存じなんだと思うんですけども、65歳以上で3分の1、75歳以上では7割の方が難聴であるという、医師の方のちゃんとした聴力調査による結果だとそういった結果が出てます。

それを踏まえた上でちょっとお聞きするんですけども、実際に何人の高齢者の方が日南町で難聴で困っておられるというふうなことを試算されたことはあるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 難聴という定義についてが複雑でして、どのレベルの方について難聴という表現をさせていただいていいかということもあるかと思えます。町内で聴覚障がいの手帳をお持ちの方っていうのが春時点で26名ということは把握しております。それ以上に難聴で御不安を感じていらっしゃる方という方での数字というのは把握をしている状況ではありません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） はっきり難聴の障がいという方であれば、もちろん把握しておられて、それなりの補助があるわけですが、今、私が言ってますのはいわゆる加齢性難聴ということで、国の補助のない部分のところの話をしてます。

実際に今、簡単な計算をちょっとしてみたいと思うんですが、日本補聴器工業会の全国調査というのがありまして、難聴の自覚のある方という、そういう調査ですね。難聴の自覚のある方がどのくらいいるかということなんですが、65歳から74歳で2割弱、75歳以上だと4割が自覚がある。先ほどの話よりも大分少ないです。あくまでも自覚なんで、これは。令和3年度末で日南町で65歳から74歳の方が900人、75歳以上の方が1,300人ということですので、先ほど申し上げた全国調査の結果と合わせると、町内でざっと700人ほどの方が、自分は聞こえづらいなというふうな認識があるという、実際に聞こえない方はこれよりも多い数だということになります。このくらいたくさんの方が困ってられるという状況があるので、補聴器購入への補助を検討していただいてもいいんじゃないかと思うんですけども、町長も先ほどおっしゃってたように、非常に補聴器の意義というのは認めておられると思うんですが、補助はいかがでしょうか、していただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、既に御承知のとおり、身体障がい者の手帳所持っ

ていうところの区分がありますので、まずはその辺のいわゆる診断的なところを優先的に考えていただきたいというふうに思っております。また、18歳以下の難聴児童の皆さんについては、既に補聴器の購入助成事業を実施しておりますので、今回の論点は高齢者ってところが基軸のお話ではありますが、当面はそういった仕組みの、町としてもそういった幅広い年代層への取組というのもやっておりますので、重ねてになりますが、加齢性難聴というのは当然発生してくるものだというふうには認識しております。ですから、既に助成制度っていいでしょうか、身体障がい者の所有っていうところに伴っての補聴器の交付ってところが事業的にはもちろんありますので、まずはそこを優先的に町民の皆さんにもお伝えしながら拡大をして、加齢性難聴に伴う対応をまずはやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） その結果、今補助を受けておられる、福祉保健課で把握されてる方が26人ということですよ、障がい者ですとか難聴の児童の方。私が言ったとおり、高齢者で加齢性難聴で困っておられる方というのは、少なく見積もっても700人くらいいるという。だから、600人以上の方がいわゆる制度の恩恵を受けてないということなんです。さらに言うと、全国の先ほどの調査の結果ですと、難聴者の14%しか補聴器を持ってないという結果が出てます、日本では。いろいろな理由があるんでしょうけれども、日南町でも恐らく必要だけでも持ってないという人たちがかなりいるんじゃないかと思えます。先ほど町長言ったとおり、認知症を防ぐというような結果も最近次々に発表されてます。高齢者の方の生活の質を向上させるという意味で、ぜひ先ほど言った600人以上のカバーされてない方のために加齢性難聴への補助というのを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと違う話になるのかもしれませんが、今回の地域の皆さんで話っていうか、訪問なり会話をする機会がありました。おっしゃられるように、その中で御高齢の皆さんで、おじいちゃんちょっと耳が聞こえにくいけん、大声でしゃべってあげてくださいというような話も聞きます。ですから、実態的なところはやはり私も承知しております。そのときに奥さんに申し上げたのは、どれぐらいの難聴か分かりませんが、手帳あたりは持ってますかっていうようなお話を、もし持ってなかったら受診をして、補聴器あたりを購入されてはどうですかっていう話はしてます。ですが、なかなか既にもう、あるいは別な人は、補聴器を持ってるけど、なかなか外してしまあてみたいな話とか、そんな雑談もさせていただく機会がありました。それはそれぞれの個人のあれですので、それが全ての全体的な状況っていうところではないというふうには認識しておりますが、まずはそういう取組をしていただきたいというのを優先的にまずはPRをしていく、あるいは声かけをしていくっていうことが大事ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 大分、町長、その認識は私は違うと思います。難聴で手帳を交付されるということ自身が物すごくハードルの高いことです。これは国会でも議論されていますが、ちょっとすみません、今すぐに数字みたいなものが出てこないんですけども、手帳を交付される難聴といたら、本当に大声で、何センチかっていうような大声で声を出してやっと聞こえるぐらいの、そのくらいの方です。普通にいう加齢性難聴の方っていうのは、今の国の基準では少なくとも加齢性難聴、難聴の障がい者というふうには認められません。だからこそ、今いろんな自治体がやってるわけですね。鳥取県内でも湯梨浜町、大山町、日吉津村はしてますし、全国でも100以上の自治体で補聴器の購入の補助をしているはずですよ。そういった意味で、ぜひやってもらいたいということです。高齢者、高齢化率、半分を超えている日南町こそ、率先してこういうことに取り組むべきだと思います。

いろいろお話があって、補聴器のつけ方とかそういう問題もあります。ですんで、そういったことはもちろん手厚くサポートしてもらって、できればそこにも補助を入れてもらって、専門の事業者ですとか、あるいは相談員というのものもあるわけですよ、御存じのとおり。相談員、ちょっと西部圏域では人数が非常に少ないので、なかなか相談員にかかるという、例えば日南病院に相談員を呼ぶというのはなかなか大変かもしれないんですけども、そういった総合的なサポートも含めて、そこにかかるような形で補助をやると。そのためには、もちろん例えば相談員の方、相談員の方、あるいはもちろん耳鼻咽喉科の医師の診断は必要ですよというような条件を設けてですけども、それでやっていただきたいんですが、ちょっと考えていただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 加齢性難聴というところについての難しさというか、基準、判断が難しかったりっていうところの考え方は実態的には承知しておりますし、現在、今、御紹介のありましたように、他町との情報交換もさせてもらっておりますので、そういった動きの中で、今後の在り方というのは相談員を置くのか、どういう形を取るがいいのかっていうのは今後の検討だろうというふうに思っておりますので、そういったことを踏まえながら、実態把握等を含めて、今後の展開については、引き続き、先ほど申しましたけど、他町の、市町村の状況等も鑑みながら方向性を出していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ、これも方向性を出すというような悠長なことを言っておらずに、本当にお年寄りの方、こんなことは言うのもなんですけれども、もう私は来年はいないよみたいなことをおっしゃる方もおられますので、本当に生活の質の向上のために、ぜひ町としても力を尽くしていただきたいと思います。

それでは、次の質問、日南福祉会による介護サービスについて。次のテーマに移りま

すけれども、今はショートステイのほうは特別養護老人ホームのベッドに空きがあるときだけ受け入れるというような、空床での対応というふうに聞いております。常時ショートステイを受け入れられないというのは、在宅介護をお願いする上では非常に大きな問題ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるとおりだというふうに思っていますが、ただ、現場の状況ということもありますので、基本的にはショートステイっていう話の在宅部門のサービス部門という捉え方からすると、当然、幾ばくかの必要数は私は必要だろうというふうに思っておりまして、それが福祉会がどれだけ担うのか、病院がどれだけ担うのかっていう話は、どういんでしょうか、一定の枠は必要だろうというふうに思っておりますが、今回は新型コロナの関係があったということもあって、受入れが一時的ですけれども、厳しく制限をせざるを得なかったという背景がありますので、基本的な捉え方とすれば、一定のやっぱりショートステイ部門の病床じゃないですけど、人数確保っていうところは、これからも担保していきたいというふうに私は考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 一定のというのが問題なんですけれども、ショートステイは平成28年には10床でした。これが令和2年には3床になって、3月からおっしゃるとおり、コロナの影響で、もう空きベッドでの対応というふうになってしまって、どんどん減ってきてます。これ、利用率を見る限り、確保したベッド数分はほぼ利用されてまして、利用が少なくなったから減らしたというよりは、むしろ職員の方の手が回らなくなったということで減らしているように私には見えます。それで、実際、町内の要介護認定者の状況なんですけれども、平成28年には要介護認定者が572人いらっしゃいました。その後、令和3年には要介護認定者が529人に減ってはいます。ですが、1割も減ってません。それに対して、職員の数、福祉会がどういうふうに変ったかっていう確認するために、昨日恐らく届いてると思うんですが、資料で、日南福祉会の職員の採用、普通退職及び職員数の履歴ということで、福祉会の事業並びに決算報告書より数字を抜粋して表を作らせてもらいましたけれども、この表の一番左側が年度でして、一番下が平成28年、上が令和3年です。一番右側を見ていただくと、職員数となっています。職員数の合計は28年の169人から令和3年、151人で、約1割減ということです。ところが、正職員のほうが28年、117人から令和3年は94人へと2割減ってるわけです。正職員がここまで減ってしまっただけでは、幾ら要介護認定者が少し減ってるといっても、十分なサービス提供できないというのは無理はないんじゃないかと思えます。昨日、同僚議員への答弁で、四、五人の不足というふうなことをおっしゃってましたが、その倍は必要じゃないかと思うんです、補充が必要じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には考え方として、職員数っていうのはある程度余裕があるべきというふうには私は基本的には思っています。それは、どういんでしょうか、一般的にどこの事業所でも一緒だと思いますけれども、結婚だとか、産休だとか、育休だとか、あるいは病休だとか、そういった類いが生まれてくることは当然のことだろうというふうに思っていますので、そういったことも含めて、多少余裕があるというところが理想の形の事業体だろうというふうに思っています。特に、女性の多い職場の一つでもありますので、そういった観点からいくと、やっぱり多少余裕があるべきというふうに思っています。また、昨今コロナの関係もあったりして、休みを一定期間、何日間取らないといけない、そんなことが新たな形の中で生まれてきておりますので、そういったことも将来的な背景から考えると、やはり多少の余裕はあるべきだろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 全くそのとおりだと思います。ですんで、四、五人とは言わず、増やせるだけ増やしていただきたいと思います。

それで、採用の努力というのはされてるわけですね。提出資料の表の左側には採用の状況というのがありまして、新規採用者だけ取っても毎年10人前後、令和3年に至っては18人の新規採用をされてるということで、頑張っておられると思います。問題は、それに対して、普通退職されてるという方がかなりいるということなんです。普通退職というのは、表を見ると、定年退職ですとか期間満了以外の退職ということになる。つまり、予定されてないけれども、年度末とか年度途中でいろいろな理由、結婚したとかいろいろ理由はあると思いますけれども、退職された方の数で、それが令和2年は4人というふうに少ないですけれども、ほかの年は10人以上おられまして、この退職される方の数の多さ、これについてはどう思われますでしょうか。何かこれを防ぐ対策というようなもの、考えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 対策というのは基本的には法人のほうで、会社のほうで立てられてるというふうには思っています。ただ、そのちょっと私もこの内訳、理由っていうところが分かりませんので、何とも言い難いというふうに思っておりますが、どういんでしょうか、ちょうど一般的な話からいくと、3年で転職される方の比率っていうのが一般的には多いという傾向があるっていう話があります。ただ、その理由が今回の日南福祉会のほうで該当するかどうかっていうところは、ちょっと私も掌握し切れてないところが現状でありますので、何とも言い難いというふうに思っておりますが、様々な要因があるんだろう、それこそやむを得ない理由と、それと、内部的な要因っていうところの大きく分ければ2つになるというふうに思っておりますが、仮に内部的な要因が解消できる問題、課題という話になると、それは対策を引き続き取っていただかないといけないということだというふうに思っておりますが、いずれにしても、会社の中で努力

はされているというふうには認識を持っております。あわせて、それこそ採用のほうをしっかりとこれからもやっていくということが重要ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 採用は当然やっていただかなきゃいけないんですけども、せっかく採用しても辞められてしまっは本当にもったいないと思います。3年で転職が多いというのも、最近の若い方は転職にあまり抵抗がないというのもあるんでしょうけれども、そこを引き止めるのが法人の方の努力あるいは町の努力だと思いますので、いろいろ今、議会でも話してる住宅の問題ですとか、いろいろな子育て環境の問題とか、いろいろ問題はありますし、そのほかに、内部的な問題として私、聞いているのは、例えば部署が変わったときなどに、ちゃんとフォローをしてもらえずに辞めてしまったというような方もおられるというようなことも聞いておりますので、ぜひそこは福祉会へ町のほうからもぜひ努力を促していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとその理由がはっきり私も分かりませんので、現時点で分かりませんが、基本的には、いずれにしても、先ほど申し上げましたように、内部事情によって退職という形があるならば、当然それはやっていかないといけないというふうには思っていますが、ですから、その辺を改めて御指摘いただきましたので、福祉会のほうの現場の皆さんとの意見交換の中で、どういまいしょうか、解決策が一つでも見つかるようであれば、その解決策に向けてまた引き続き努力をして、お互いの中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ継続的な努力をやっていただきたいと思います。

そしたら、最後、5番目のテーマ、ごみ問題について。あまり時間がないんですが、まず、基本的なこと、本当に基本的なことを確認しますが、グリーンドリーム計画というのは、現在策定されてる計画でいえば、どの計画を含むものだというふうに理解すればいいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 一応構想の中では、日南町環境基本計画及び日南町環境実行計画、日南町温暖化防止実行計画の区域施策編と、あわせまして地域気候変動適応計画を合わせてグリーンドリームということで、現在、計画のほうを、策定のほうを行っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。かなりたくさん計画がグリーンドリーム計画に含まれるということで、ぜひしっかりとつくっていただきたいと思います。

それで、昨日の同僚議員への答弁で、環境基本計画推進連絡会議がしばらく開かれて

ないということでした。環境基本計画によりますと、連絡会議は審議会からの提言や助言を踏まえて、今後の方向性などを検討していくという役割もあるということになっております。グリーンドリーム計画の策定に当たりまして、ぜひ連絡会議を開催して、役場職員の方たちの意見を出し合って、よい計画にしていっていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、しっかりとしたグリーン計画について、今進行中でありますので、そういったところの中で、改めて内部のほう、内部っていうか、庁舎内はもちろんそうですけれども、そういった方向性の確認をしながら、しっかりとしたグリーンドリーム計画の作成に引き続き努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そのときに、先ほどフードロスとか生ごみ処理のこと、生ごみの排出、それからプラスチックのリサイクルですとか、詰め替え商品の推奨というようなこともおっしゃってました。詰め替え商品の推奨っていうのは、一つプラスチック使用を抑えるということだと思うんで、そういうことはやっていただきたいと思えます。

それで、あと、例えばですけれども、東京農工大学ではペットボトル飲料の販売をやめて、マイボトル用の給水器を設置するといったようなこともやっています。こういった思い切った取組、小さなことではあるんですけれども、庁舎というのは日南町の顔ですので、そこでSDGsに沿った取組をするということは大切だと思うんですけれども、そういったいろいろなアイデアを出して、ぜひ分かりやすい取組をやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全てというわけではないですが、例えば先ほど御指摘っていいでしょうか、発言のありました例えばマイボトルっていう話、既に私は庁舎内の職員の皆さんは、全てというわけではありませんけれども、そういったことの取組をやられますので、そういったことはこれからも引き続きやっていく、あるいは拡大をしていくような計画の中の一部には加えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひやってください。SDGs、未来都市にふさわしい取組を期待しております。

ちょっと時間が中途半端になりますので、ほかのごみ処理施設のことについては、またやりたいと思います。

それでは、質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時45分からといたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット8ページ。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は今期12月定例会において、直面する町政の諸課題について質問をいたします。

さて、昨日12月8日は、日本がアメリカやイギリスに対して奇襲攻撃を加え、中国への侵略戦争をアジア太平洋地域に拡大した日でもあります。岸田文雄政権は敵基地攻撃能力保有や軍事費の大幅増など、かつてない軍備増強路線に突き進もうとしています。おびただしい犠牲を出したアジア太平洋戦争への痛苦の反省を投げ捨て、憲法9条を基本にしてきた戦後日本の在り方を根本から転換する暴走にほかなりません。戦争の過ちを繰り返さないために、岸田政権の軍事国家づくりを許さない世論と運動を広げることが急務となっていると考えます。

さて、さきの日南町長選挙で2期目の当選を果たされたことにお祝いを申し上げますとともに、寄せられた町民の期待の声に真っすぐ進まれることを希望するものであります。引き続き私は日本共産党の地方議員として、町長の提案された議案に対して是々非々の立場で臨むものであります。そこで、町長選挙で様々な政策を提案をされましたので、その具体的な取組についてたずねます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策です。日南病院でのコロナ院内感染で病院が外来患者の受入れ中止となったことの間緯と、その後の対応について伺います。

次に、無料のPCR検査、現在ずっと行われていますけども、感染拡大を防ぐために重要でありますけども、いつまで実施されるのか、県や国の対応も含めて伺います。

5回目までのワクチン接種の案内が既に届いておって、接種もされた方がいます。今現在の日南町内の接種の状況について伺います。

次に、物価高騰対策です。国と県が進めている肥料高騰対策はどこまで進んでいるのか、この事業が町民に周知されているのか、また、日南町独自の上乗せ支援を検討しているのかということでもあります。ロシアのウクライナ侵略によって異常な円安、また輸入のストップという事態が起こっています。私は本当に今、急がれる物価高騰対策、肥料高騰だけではありませんけども、全ての品目が異常な値上がりをしています。特に酪農家、日南町は2戸しかありませんけども、酪農家の経営は深刻です。乳牛を屠殺すれば補助金を出すという、そういう国のやり方は許せません。本当にスーパーから牛乳が消える

のではないかというふうに私は危惧しています。ですから、物価高騰対策、町長が政策に掲げたコロナ対応、そして物価高騰対策、次々と手を打っていただきたいと思います。

次に、9月定例会で議決した住民税非課税世帯への支援金、全体で4,200万ですが、これは防災無線で既に町民の皆さんに周知をされていますので、あえて答弁を求める必要がないかとも思いますけども、9月28日の最終日に議決した案件でありますので、なぜそれだけ時間がかかったのかという点について、教えていただきたいと思います。

次に、日南病院についてです。11月5日に開催した日南病院開院60周年記念のシンポジウム、伊関友伸さん、講師に来られて、これからの日南病院についていろいろアドバイスをしていただきました。このシンポジウムを踏まえて、これからの病院事業経営にどう反映されるのかということについてお聞きします。そして、町長が政策に掲げておりました新病院建設プランの検討に入るといふ公約について、具体的な指標を伺います。

次に、地方創生とSDGsです。今、ウッドショックに続いて、フードショック、食料危機ということが喫緊の課題となっています。日本の食料自給率38%という実態をどう受け止めておられるのか伺います。そして、農家の所得向上のために所得補償制度の一つである中山間地域等直接支払交付金の単価の引上げ、具体的には、私は10アール当たり5万円ぐらいを具体的に金額を示して、要求をしてみたいと思いますけども、これを国に要求していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

次に、脱炭素です。2024年から全国民に賦課することになっている森林環境税、これは仮称ではありますが、一般財源として国から交付される森林環境譲与税、これは既に日南町にも一般財源として入っています。これの地方財政上の考え方を聞きたいと、基金に積み立てられますので、これをどう利用していくのかということも含めて、示していただきたいと思います。

次に、デジタルです。防災無線などあらゆる機会を通じてマイナンバーカードの普及を進めておられますが、日南町の発行比率はどうなっているのかという点、それから、カードを利用することのメリットとデメリット、これを分かりやすく示していただきたいと思います。そして、政府は2024年、再来年秋から健康保険証を廃止して、マイナンバーカードにひもづけることを決定しています。個人情報の漏えいの不安は拭えないと思いますけども、どうでしょうか。

最後に、公共交通について伺います。10月から始まったデマンドバスのドア・ツー・ドアの現時点での課題、いろいろ課題も先日の総務の委員会でも出てきましたけども、これについて、課題とその対策を明らかにしていただきたいと思います。

また、2番目にタクシーチケット助成制度、これは来年度も継続するのかをはっきり示していただきたいと思います。また、この制度の利用者の聞き取り調査、実際にタクシーチケットをもらっておられる利用者、その方の意見の聞き取りを調査されてきたの

かどうなのか、非常に実態を把握するためにも必要だと思いますが、どうでしょうか。

以上で私の一般質問を終わりますが、執行部の真摯な答弁を求めて、発言を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてということの日南病院の外来患者受入れ中止の経緯と、その後の対応ということでの御質問でございます。令和4年の11月3日に職員から新型コロナウイルスによります感染が発症し、11月の17日までに職員14名、入院患者10名の院内の感染が発生しました。発生は一般病棟に集中したことによりまして、一般病棟の勤務体制に影響が生じてきたため、11月の9日から外来職員を一般病棟へ配置し、やむなく外来診療を中止しました。11月の16日から順次感染から回復した職員が復帰し始め、11月の18日のPCR検査において、接触者を含む当該病棟職員の結果が全て陰性となったため、11月21日から全ての外来診療を再開しました。その後、新たな院内感染の発症はなく、感染防止対策を講じながら従事し、現在に至っておりますのでございます。

次に、無料のPCR検査がいつまで実施されるのかという御質問です。現在、鳥取県の要請によりまして日南病院で受け付けている無料PCR検査は、現時点では、令和5年1月13日までとなっておりますのでございます。

次に、5回目ワクチン接種の案内が届いているが、接種状況という御質問でございます。令和4年11月末の現在の接種対象者3,953人におけますオミクロン株対応ワクチンの接種状況は1,273人、32.2%でございます。10月に接種間隔が5か月から3か月に短縮されましたことを受けまして、また、第八波とも言われる昨今の感染者数が増加する中、接種を希望する方も増加しております。本町では日南病院での接種を12月に平日の個別接種は8日間、集団接種を1日予定しており、既に800人を超える方からの予約を受けておるところでございます。現時点では、1月におきましてもその接種体制を整えていきたいという計画を持っておりますのでございます。

続きまして、物価高騰対策について、肥料価格高騰対策事業の進捗状況と町民への周知、町の上乗せ支援についての御質問でございます。8月に行われました国の事業説明会からしばらく時間がかかっておりますけれども、ようやく町内の農家に向けて周知をする段階になりました。この事業は、前年度からの肥料の費用の増加分に対しまして8割程度、国が7割、県が1割でございますが、支援することとされております。全ての農家が対象になるわけではなく、令和6年の10月までに化学肥料の2割低減に取り組む販売農家の方を対象としております。12月の中旬に配布されるJAの鳥取西部の広報誌に折り込みチラシを入れたり、ホームページや、ちゃんねる日南などでも広報しておるところでございます。申請期限は令和5年2月28日までとなっておりますが、今後、

国が制度を変更される可能性もありますので、その際は改めて周知を図りたいというふうに思っております。

本町独自の上乗せにつきましては、9月議会で既に議決をいただいている農業者応援特別補助金を交付して生産者支援を行います。これらは面積による交付を予定しておりますが、現在、作物の作付面積の最終確定中でありますので、確定次第、交付事務を行っていききたいというふうに思っております。

次に、住民税非課税世帯への支援金がまだ支払われてないが、その原因はという御質問でございます。11月の中旬にシステム改修が終了しました。対象世帯への確認書類の発送を行っております。書類を受けられた方には確認書類の内容を確認の上、必要事項を記入し、同封している返信用封筒で返信していただきます。返送された書類を担当課で確認、受理次第、順次、支給対応を行っております。支払い日程としましては、12月の8日を第1回目としまして、12月中に4回の支払いを予定をしてるところでございます。なお、申込期限につきましては令和5年1月末までとなっております。

続きまして、日南病院についてのシンポジウム結果を日南事業経営にどう反映するかという御質問でございます。終了後のアンケートを見ますと、日南病院の医師による基調講演やパネルディスカッションにおきまして、おおむね聞いてよかったという高評価をいただいております。今後も様々な方法で、地域医療の在り方について考えていただく機会を設けたいと考えております。また、特別講演につきましては、地域医療を確保するための事例として、今後、日南病院の運営の参考にしてまいりたいというふうに思っております。

次に、新病院建設プラン検討の具体的な方法についてという御質問でございますが、病院建設について検討するための委員会を立ち上げ、今後の基本的な方向性についてまとめていききたいというふうに思っております。

続きまして、地方創生とSDGsについての中、日本の食料自給率38%という実態をどう受け止めているかという御質問です。国では令和12年度までに、カロリーベースですが、総合食料自給率を45%に高める目標を掲げております。今、食を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。近年、世界規模の異常気象やウクライナ危機などから輸入が不安定となり、私たちの生活全体が円安も加わって物価高騰となり、不安定なものとなっております。自給率の低さは食生活が大幅に変化したことも原因の一つですが、肉や卵、調味料など、一見、国産に見えるものでも実は原料や飼料のほとんどが輸入品である場合が多く、自給率低下の一因となっております。第一次産業を基幹産業とする本町におきましては、小・中学校だけではなく、認定こども園におきましても、町内産米、野菜を活用しました給食を取り入れております。幼少期から食に関心を持ち、郷土愛を育むことを目的としております。引き続き地産地消を基本に、地元で取れた新鮮なものを残さず食べることで、県内随一の良食味米の産地を維持しながら、水稲、ソバ以外の土地利用型作物なども検討を行い、将来的なリスクも視野に、食料自給率の

向上に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、中山間地域直接支払交付金の単価引上げを国に要求したいがどうかという御質問です。農業生産条件の不利な中山間地域の現状を鑑みて、単価の引上げや条件の見直しを訴えてまいりたいところです。ただ、この制度は所得補償制度ではなく、地域振興や集落営農を応援する交付金だと考えておりますので、所得補償や所得控除については、これとは別に支援策の在り方について協議してまいりたいと思っております。中山間地域直接支払制度は、開始から20年を経過し、5期に入っております。この制度は、中山間地域の水田農業を継続する上では、なくてはならないものとなっております。交付金も期ごとに見直しが行われ、より集落の主体性が生かされるように改正されてまいりました。しかし、協定ごとに努力を重ね、集落を維持していただいておりますが、高齢化や担い手農家の減少など、地域の努力だけでは負担が大きく、将来支え切れない不安もあります。今年度が第5期目の中間年であります。今後、中間年評価がされた上で、第6期に向けた見直しが行われると思います。まだ具体的な見直し等についての情報はありませので、広くアンテナを張りながら、実態に合った制度にさせていただけるよう、声を上げていきたいと考えております。

また、農家の所得補償につきましては、引き続きナラシ対策や収入保険制度を活用するため、制度への加入負担などの軽減を図ってまいりますが、これだけでは抜本的な問題解決とはなりません。特に、今回の5年に一度の水張り政策への対応について、国や県に向けて現状を説明し、その対策について要望をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、脱炭素について、森林環境税と森林環境譲与税についての考え方についての御質問でございます。森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市区町村において個人住民税均等割と合わせて、1人当たり年額1,000円が課税されます。その税収は全額が森林環境譲与税として、都道府県であったり市区町村へ譲与されます。森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度から前倒しをして譲与されており、譲与基準は私有林の人工の林野面積が50%、林業就業者が20%、人口が30%で計算をされます。森林環境譲与税は都道府県、市区町村がそれぞれの地域の実情に応じて、森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されます。制度の本旨としては経営計画に入らない森林の管理がありますが、地域の実情に合わせて様々な活用ができる財源ですので、木を使い切るカスケード計画の推進であったり、人命、財産を保護するための森林整備、並びに近年の集中豪雨によります山林の災害防止のため、民有林の林道、作業道等の修繕などにも活用してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、デジタルについてということで、本町のマイナンバーカードの発行比率でございますが、本町の交付率は令和4年の10月末の現在で38.4%であります。人数で申し上げますと1,631人ですが、申請ベースでは2,194人というのが10月末

の実績であります。また、総務省が発表しました直近の情報では、11月末の現在ということではありますが、46%でありました。1,956人でありました。一方の申請率のほうでございますが、令和4年の11月20日現在ではありますが、57.8%、2,457人の方が手続をされております。11月末以降では、11月の20日までに263人の方が申請手続を行っていただいております。交付率と申請率の乖離の理由でございますが、申請した方がまだ受け取りに来られてないためでもあります。今後、町内への出張申請や、あるいは受け取っておられない方への連絡等を行いながら、申請率、交付率ともに向上をするように、推進を図っていきたいというふうに思っております。

次に、カードのメリットとデメリットという御質問でございますが、メリットのほうは、顔写真つきの身分証明書になります。また、コンビニで住民票あるいは印鑑証明書を休日等にも取得できます。そして、各種行政手続がオンライン申請可能であります。例えば確定申告では、還付処理などのオンライン申請のほうが迅速に行われるというメリットもあります。一方のデメリットですが、盗難、紛失により個人情報漏えいのリスクがあることであります。しかし、パスワードを知らなければ何も使えませんので、ICチップの中を無理やりに読み込もうとすればチップが自動的に壊れる仕組みにもなっておりますので、悪用することもできないこととなっております。

次に、個人情報の漏えいの不安についてでございますが、マイナンバー制度は情報を1か所に集めて管理するいわゆる一元化管理ではなく、情報は各行政機関等が保有し、分散して管理を行っております。したがって、マイナンバーカードとパスワードがないと漏えいすることがないと考えられます。国に対してきちんとした運用を行うことはもちろんのこと、国民に対してしっかりとした啓発がなされるよう求めていきたいと考えております。

続きまして、公共交通について、デマンドバスのドア・ツー・ドアの課題とその対策についてという御質問でございます。令和4年10月から、朝と夕方は通勤通学を兼ねた路線バス運行、日中は、往路3便、復路3便のドア・ツー・ドア型デマンドバス運行を開始しました。

現時点での課題ではありますが、大きく2点あると承知しております。

1点目は、自宅の前までお迎えに上がれないケースがあるということでもあります。理由としましては、現在、10人乗り、14人乗りの車両を使用しております。道路の状況等から安全を考慮して乗降場所を設定させていただいているところであります。住民の皆さんから様々な御意見をいただいております。現在、担当課におきまして再度、現地確認を実施し、自宅前で再設定可能な場所につきましては、随時、乗降場所を変更させていただいております。引き続き改善に努めてまいります。

2点目ですが、住民の皆さんの利用方法の周知徹底であります。事業開始後、住民の皆さんから利用方法が分からないという御意見を幾つかいただいております。事業の開始前にも、各まちづくり協議会あるいは自治会百歳体操会場に説明を行ってきましてけ

れども、今後も地域から利用に関して説明に来てほしいという要望がありましたら、地域に出向いて説明をさせていただきたいと考えております。なお、福栄のまちづくり協議会では、新しくなったドア・ツー・ドア型のデマンドバスを利用してみましようというドア・ツー・ドア体験ツアーを12月の14日に計画され、地域住民の利用促進につながっていただく取組も企画をされております。10月から新たな公共交通体系がスタートし2か月が経過しましたが、課題もあり、住民の皆さんには御迷惑をかけてるところも多いと思います。一方で、自宅前までデマンドバスが来ることにより、買物など重い荷物を、帰る際にとっても便利になったという声もいただいております。予約システムを活用し時間帯ごとの利用状況、人数等のデータ分析しながら、住民の皆さんの移動における利便性向上や外出促進につながるよう、必要な改善を行っていきたいと考えております。

最後になりますが、タクシーチケット助成制度の来年度の予定と、利用者の聞き取り調査についての御質問でございます。デマンドバスのドア・ツー・ドア運行の実施によりまして、道路状況等の安全上の問題を除き、多くの住民の方は、自宅の玄関から目的地の玄関までの移動が可能となりました。しかし、事業が開始しても、なおバスの利用が困難で、希望する外出ができない方もおられます。現制度の利用者全員への聞き取り調査までは行っておりませんが、現状把握にも努めながら、新たな外出支援の実施に向けて前向きに検討しているところでございます。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） まず、病院の院内感染のことですけれども、経過は分かりました。対応も分かりました。私、気になるのは、病院の医療スタッフですよ、それが、こういう緊急の事態のときに、十分にローテーションを組めるような人員体制になっているのかどうなのかということについて、現実には外来を閉鎖せざるを得なかった状況から見ても、特に看護師さんなどの対応がどうだったのかということについてお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 御質問の件でございますが、今回、やはり一番我々が体験したのは、同じ病棟から多数の職員の感染者が出たと。これは日南病院だけではなく、医療機関において、1つの場所から、こういう感染症の場合は1つの場所から広がるっていう、そういった性質のもんで、そこから出ますと、ほぼほぼ今回はその病棟から約半分のスタッフが感染したということでありまして、もうその時点で病棟の運営には支障を来しておりますので、そういうことによって、直ちに他の部署から応援体制を取るのに一番、影響がないわけではないんです、外来患者さんの皆さんに非常に御迷惑をかけましたが、外来のスタッフを病棟に応援に上げたということが今回の経緯でござ

います。ですので、十分に足りておったかどうかというのは、もちろん日頃の運営に関しては支障のないスタッフの配置をしておりますので、たまたまこういう事態が生じたということでお聞きしていただけたらと思います。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） クラスターというふうな現象だと思うんですけども、それについての病院内で検証は既に行われたのでしょうかということをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 検証と申しますか、どこが発端でとか、どこから出たとか入ったかというのは、本当にこれは全く想像域でしかありませんが、しかしながら、やはりまず感染防止対策を徹底し、それと、変えるところは変え、少しでも感染のおそれのあるような、例えば、そういう事象がまだ残っているのであれば、そこを解決していくとかということは、それを機に、今現在も継続してることもありますので、これはもう日々、今もなお県内の感染の広がりがございますので、それを注視しながら感染対策は講じております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 次に、PCR検査のことなんですけども、来年の5月13日までということなんですけども……（「1月」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、令和5年の1月13日までということなんですけども、やっぱり私、本当に陽性を判定するのに、PCR検査は、いつでも、誰でも、何度でも無料で検査が受けられると、そういう、一部国は有料化しようということも考えているようなんですけども、やっぱり本当に保健医療を守るためにも、無料のPCR検査は必要だと思います。もちろん県の要請で無料検査をやっていただけるわけけども、コロナが本当に終息するまで、完全に、昨日も843人ですか、鳥取県内で感染していますし、非常に第八波が怖いわけです。ですから、PCR検査、エビデンスをしっかりと確認するということが必要でありますので、引き続き県に期間延長を求めていただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思っていますので、感染状況等の動向を見ながら、引き続き延長という形も含めて、前向きに検討はしていきたいと思っておりますし、検討への要望も含めて、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ワクチンの接種状況は分かりました。ちょっと気になるのは、ワクチンの副反応ですよ、コロナワクチンの接種した。それは、病院のほうが、お聞きしたほうがいいかもしれませんが、副反応があって外来に来られたパターンはどうなんですか、ちょっとそのことが気になっていますので、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 感覚的には、回数を重ねるごとに副反応の発生の御連

絡だとかというのは少なくなっているように感じております。実際に職員でも、当初はかなりの職員が翌日、発熱を起こしたということで休みを申し出ておる者がおりましたが、本当に最近それは少なくなりましたが、全くないわけではございません。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それでは、次に物価高騰対策です。私はやっぱり本当に、助けてくださいと自然に言えるような社会でなければいけないと思います。つまり、自己責任とか、いわゆる新自由主義の中で、そういう市場経済で、とにかく助けてほしいということをやったり自然に言われるような社会が求められていると思います。

物価高騰対策も、いろいろ町長頑張っておられますけども、特に肥料の高騰対策については、これですよね、農協の「そよかぜ」の中に、12月号に入っていました。日南町農業再生協議会のチラシが。これは販売農家だけだということだったんですけども、やっぱりたとえ少額であっても、簡便な申請方法でじっくり町民に周知するということが必要だと思います。国が7割、県が1割でということで、実際には8割の助成ということなんですけども、次年度以降の肥料の施肥計画ももちろん求められるわけですけども、やっぱりこれは具体的には全ての農家が該当する事業だと思いますので、ホームページにも先日アップされていましたが、小さな金額、一農家にとっては小さな金額かとは思いますが、大きな法人などはかなりの金額にもなりますし、きちっとした説明を、情報公開をしっかりこれからも取り組んでいてもらいたいと思います。

9月補正で物価高騰対策の肥料の上乗せはされたということなんですけども、これはあれですよね、981万円の、あの予算のことですか、追加予算で出された。これは肥料だけに限らない、いわゆる10アール当たりの価格補償というか、所得補償というか、そういう性格のものではなかったのですか。ちょっと確認をさせてください。肥料限定ですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要は肥料価格高騰ということで、先ほど申し上げましたように、農家の皆さんに対して8割補助っていうのが、国7割、県1割です。基本的には、町としての支援の在り方として、同じように1割そこに加えるっていうやり方もあります。他町ではそういうやり方をされてますが。今回の国の主体的なところの取組の条件として、やはり将来的には肥料の2割削減だとか、そういったところを考慮される皆さんというのが対象になっております、条件的なところの一つとしてですね。ですから、その実態を鑑みたときに、どういんでしょうか、全ての農家に該当する、あるいは、申請されるかどうかっていうのがちょっと不透明なところもありましたので、町としての取組とすれば、その1割に代えて、今回9月でお願いをさせていただいた農業者応援特別補助金という形に切り替えたということでの説明させていただいたというふうに思っています。

ちょっと先ほど申し上げましたけど、その面積確定を今急いでおりますので、整次第、町の補助金については多くの農家の皆さんに交付できるっていうふうに思っておりますので、少し交付の補助金の在り方を、仕組みを変えさせていただいたということで御理解いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 9月定例会で補正組まれたのは、プッシュ型で、再生協議会かどこかが面積を確認されて交付される予定なんでしょうか。その段取り、手順についてちょっと示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 9月に議決いただきました事業につきましては、再生協のデータを基に交付をするように今しております。今、最終的に作物作付の面積の確認をいろんな資料を出してもらいながら確定しております、その時間がまだかかっておまして、交付に至っておりませんが、確定次第、早期に交付をしたいと思っておりますので、もう少しお時間いただきたく思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 住民税非課税世帯への支援金は、先ほど、冒頭の発言でも私申し上げましたけども、防災無線でやられてますが、ちょっと気になるのは、約丸2か月、期間が10、11とかかっているわけですけども、国のシステムの関係なんでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 国からの要綱の指示を受けまして、システムの改修に時間も要したということでありまして。本町が使用しているシステムは他町も使用しているものでもありますけれど、そことの整合も取りながら、最終的に不都合のない形でのシステム改修を行ったところに時間を要しておりました。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 住民の方から、約半数が住民税非課税世帯なんですよね。ですから、意見をいろいろと、あの制度、5万円はどうなってるのかという声を聞きましたので、防災無線でしっかり放送もされていたようですので安心されてると思いますが、大体どのぐらい返信が返っているのか、ちょっと状況をお示してください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 担当課のほうにも御心配、御不安の声をいただいております。それを受けて、防災無線でもちょっと何回か流させていただいたところですけど、返送のほうは順調にいただいております、昨日、1回目の支払いを終えたところですけど、180名の方に支給をさせていただいております。約2割というところでありまして、現在も来週の支払いに向けて整理をして行っておりますが、既に100件超える方からの返送を受けているような状況であります。引き続き対応してい

きたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 高齢化率53%の町の、年金がこの10年で6.75%下がって、働く人の実質賃金は年額24万円下がっています。ですから、全ての住民がやっぱり物価高騰対策の対象にならなければいけないと思うわけですが、たまたま今回は住民税非課税世帯5万円という国の制度の下で支給されるわけですが、今後、政府は29兆円の補正予算を国会で決めましたよね。その物価高騰対策に、具体的に町民に恩恵がある、その29兆円の中に、今、国から何か示されていて、対応を考えているというような状況なのかどうなのか、その点についてお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 先ほど議員おっしゃいました住民税非課税世帯への5万円給付もその一連であるということは承知をしておりますが、そのほかには、今後お願いしなければならないような案件もございます。例えば、妊娠された方等への給付というのも一部あったかと思えます。加えまして、地方公共団体に対しましては、地方交付税の上乗せ交付という形で日南町にも追加交付されることで伺っております。具体的な数字は今後お示しさせていただけるだろうと思っておりますが、そういったところも活用しながら、きめ細かな対策というのはまた町長指示の下に進めていきたいと思っておりますが、本町におきましては、直近では先月、たったもカードへの1万円給付というのを先行して、一部一般財源を使わせていただきながら、また、財源調整も今後させていただく中では、第二弾、第三弾というのも今現在検討が必要かと承知しておりますので、進めてまいりたいと、かように考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） やっぱりこのコロナの関係で、しかも物価高騰ということで、本当、住民の皆さんの暮らしは深刻な状況になっていると思えます。もちろん個人だけでなく、いろんな町内の事業者の皆さんも、大変経営的にも困難な状況ではないかというふうに推察しています。ですから、そういう国の補正予算がどこまで日南町に関係するものなのかということはまだ不透明ではありますけども、やっぱり地方交付税が仮に増額になるとすれば、住民の暮らしを守るためにすぐ対応できる予算を組み立てていただいて、実行してほしいなということを希望しますが、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御承知のとおり、12月の補正のほうでも公共施設あたりの電気料あたりの高騰分を主体としてお願いをさせていただいてる経過もありますし、御案内のように、例えば電気料金一つにしても、住民の皆さんにも直接関わるといような内容であります。今、情報によりますと、1月からは電気料は何か少し下がるけれども、4月からまた規制料金部分についてのアップの申請が、全国の電気会社からの申請もあるような状況があります。ですから、少し長期的な目線も含めて、かつ町内の実

態っていうところも見合わせながら、的確な支援ということも考えてはいきたいというふうに思っています。様々な分野において特徴的なところの物価高もありますので、そういったことも含めて、現状把握に引き続き努めていながら、スピードを持った形の中での対策を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 公共の庁舎の光熱費とか、あれこれの公共関係は、今回のように補正予算を組めばすぐにできるわけだけでも、やっぱり個人や事業者のことも同時に、並行して支援を考えながら物価高騰対策を進めていただきたいということを申し上げておきます。

次に、日南病院のことですけれども、昨日、近藤議員、同僚議員が病院のことについて質問されて、今日の新聞にも、地方紙にも出ていました。私は一番大事なことは、もちろん、例えば仮に新築されれば、場所と規模ですよね、決めるのもプランの中に入れなければならないわけだけど、最も病院として重要なのは、やっぱり医療として、本当に信頼される医療機関として、もちろん今コロナの中で、PCR検査や、発熱外来や、いろいろ本当に一生懸命取り組んでいられますけれども、大事なのは中身だと思うんですよ。建物よりやっぱり中身。本当に充実した医療スタッフをそろえて、それと医療機器、私はかつてからMRIのことをずっと申し上げておりましたけれども、線路があるということで、震動や電磁波のこともあって、MRIを入れるわけにはいかないというふうな、財政的には私は入れられると思うんですけれども、そういう執行部の答弁もありました。そういう本当に困ったときには日南病院とって、すぐ外来に来てもらえるような病院、安東、前の院長さんのときには、本当に困ったときには日南病院ということで一緒に頑張っていきましょうという話もしたことがあるんですけど、真っ先に、何はともあれ日南病院に行って初診をしてもらうという医療機関にまずすることが何よりも第一義的なことではないかというふうに思います。

それで、広く町民の意向を、アンケートを取られるということなので、それも大切なことです。シンポジウムを受けていろんな意見もあると思うんですけれども、取りあえず、たまたま会場で出た意見が、整形外科が1日しかないという意見、よく防災無線でも、次の整形は休診しますという放送が流れてますけど、そうすると、もう週ゼロですよ。ですから、本当高齢化率の高い町は、高齢化による整形の発症が一番多いんですよ、現実には。だから、私はMRIを入れて、きちっと画像を撮ってほしいということを申し上げているわけですけれども、そういうことができるような病院にさせていただくようにしっかりとプランを練って進めていただきたいということを一言申し上げておきますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思ってます。これから人口減少だとかいろんな様々な要因が加わった形を、どういいますか、あるいは他の

地域との連携ってというようなことも踏まえて、適切な病院づくりを改めて検討していきたいというふうに思っております。議員のおっしゃる内容につきましては同感であります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 2019年の9月26日でしたかね、厚労省が突然再編の発表をしました。日南病院もそれに入っていました。執行部の町長も議会も、あの発表を撤回せよということで、意見書も12月議会で上げた経過もあります。やっぱり医療と教育はしっかり守っていただくような体制で進めていただきたいということを申し上げて、次の質問に入ります。

地方創生とSDGsということです。ウッドショックで木材価格は一定上がった経過もありますけど、今、フードショックということが非常に問題になっています。つまり食料安全保障ですよ。本当に、私、鈴木宣弘さんという東大の教授、中村町長も9月でしたかね、大山で講演があった際に、鈴木宣弘さんも講演をされましたけど、町長は日南町の林業と農業について、これからの課題について講演をされていたんですけども、この方が、世界で最初に飢えるのは日本だということを本当に危惧されています。それはなぜかという、町長も食料自給率のことを申し上げられましたけども、45%の自給率を目指す政府は言ってますけども、これは完全に絵に描いた餅ですよ。だって、私は、今の農政がやっていることは、例えば水田活用補助金ですよ。例の5年間、稲作付しなければ交付金を出さないという制度。だけど、これは、この制度を活用をして、特に東北、鳥取県内でも田に牧草を作っている酪農家が、転作圃場を借りて作付されてる、これは自給率向上のために一生懸命やっておられるんですよ。ですから、今政府がやっていることは、この補助金も、岸田政権になってから、カットするって表明したんですよ。これは、政府に対しても町長も要請をしていくということを明言されましたけども、全く真逆なやり方が今進んでいると思うんです。

一例で言えば、今、日本の米の生産量、約770万トンです、全国で。100%近く自給できているのに、米が、77万トンを目安アクセスとあって、主にアメリカから輸入しているんですよ。不思議なことに、目安アクセス米のほうが国産の米より高いんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）それが異常なんですよ。なぜ輸入、最初は安かったんです、安い米を輸入してたんです。ですけど、当たり前の中粒種、食用にできる目安アクセス米が77万トンも輸入して、実際には政府が赤字補填をして、餌にしたり、いろんなことに出しているんです。こういうことは、ガット・ウルグアイ・ラウンドで1995年に合意されたとはいえ、これは義務ではないんです。そういうこと一つ見ても、やっぱり政府は本気に国内の自給率を引き上げようという気は私はないと思いますが、自民党農政にちょっと抗議をしたいと思いますが、中村町長、今の農政についてどうお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その御質問は前回もいただいたというふうに思っておりますが、どういんでしょうか、決して今の農政が、私自身の考えでは、適切でないというふうな方向だというふうに私自身も思っています。あるデータで申し上げますと、今、中山間地と平場との比較をしたときに、中山間地の皆さんの農家の人口が、全体からは約1割です。ただ、生産高だとか農地の面積だとかっていう話になると、4割を中山間地が担っています。国土保全という捉え方からすると、6割が中山間地です。中山間地というのは基本的に条件的に不利っていうところもあったりして、中山間地の補助金制度っていうところも生まれてきたというふうな考え方ではないのかなというふうには思っています。要は、農地を守るっていうところの考え方ってというのが中山間地とか多面的だというふうに私は理解をしております。ですから、収入は、ある意味では市場っていうところで今動いているというふうな感覚を持っています。ですから、その収入を得るために、やはり所得を上げるためにどうするかっていう話はそれぞれの農家が考えなさいってというのが今の現状のスタイルではないのかなというふうに思っていますので、ただ、実態的には中山間地の農家の皆さんの収入になるっていうことはそうなんですけれども、おっしゃるように、国のほうの食料安全保障だとか国土保全というところの考え方は、やっぱり農地に対する考え方だというふうに理解すべきだというふうに私自身は思っています。ですから、最終的には38%という話は、やはり中山間地が農業を営まなくなったときには、本当に大きなリスクになるというふうな考え方を持っています。ですから、しっかりとやっぱりこういった日南町のような地方の中山間地のところが頑張って農業を営んでいかないといけないっていう役割は私は感じているところでありますので、ですから、それを守るためにはやはり、昨日も申し上げましたけど、農家の皆さんが所得を上げるっていうことがまず第一で、継続するためにはその手段しかないんじゃないのかというふうに思っています。在り方、考え方は多様な考え方があるっていうふうには思っておりますが、基本的には、畜産であり、野菜であり、お米でありってところのトータル的な農産物の産出をやっぱり高めていくっていうことが最終的には自給率の向上になるっていうふうに思っております。

現在、いろんな皆さんが、そのリスクについての捉え方が、拡大してるってというのは認識しておりますので、ですが、やはり一番大事なのは、農家戸数、第一次産業の皆さんが、就労者人口がどんどん減ってきてます。このままいけば、20年いけばゼロになるぐらいの加速の数字にという統計上の話にはなりますが、そういう厳しい背景も一方ではあるというふうに思っていますので、そこをまず阻止するような考え方ってものをやっぱり国は改めて考えていただくとありがたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） こうした中山間地域は本当に一生懸命、どうして生き残ろうかということで模索している中で、国の政治はでたらめですから、こういう事態になるんです。かつて民主党政権、2009年から2012年のときには、戸別所得補償

制度といって、10アール当たり1万5,000円とか出てましたけど、すぐ自民党政権になったら、やめましたね。そういう経過もあるんですよ。本当に日本の農家を守ろうと思えば、やっぱり安定した所得がないと、町長も一次産業のことおっしゃられますけども、安定した所得があれば、皆農業をやりますよ。荒廃地も生まれませんよ。一生懸命作っても、見合った所得がないからみんな後継者として残らないんじゃないですか。ですから、昨日もいろいろと農業問題についても質問がありましたけども、要は、しっかりともうかると、それなりに、8時間働けばそれなりの所得になるという、やっぱり農業の施策を取ってもらわないといけないと思いますので、これは町独自でできることは少ないですけども、やっぱり国や県にしっかりと要望を引き続き、そういう問題点があるということ意識的に取り組んでもらいたいというふうに思います。

先ほど中山間地の直接支払いのことを聞きましたけど、私は所得補償の、草刈りとか共同作業とか、いろいろ支払いの仕方は集落によって、協定によって違いますけども、基本的には農業を営むための10アール当たり2万1,000円の支払いですから、やっぱりある意味の所得補償だというふうに考えています。

次、時間がないので、脱炭素のことで、さっき答弁でおっしゃられました、森林環境税が再来年から国税で賦課されます。私、気になっているのは、森林環境譲与税を、今、大体5,700万、毎年、たしか前年も一昨年も入ってると思いますけども、一般財源で。これを基金に積んでおられます。基金名は森林整備基金ですか、というふうな基金に積んでおられますけど、私はある程度単年度主義で、税収が5,700万取りあえずあるんだから、単年度主義で予算を、具体的には来年度予算で森林環境税が5,700万、譲与税が入れば、これはどういう事業に、森林関係の事業に使うという予算をあらかじめつくっておく必要があるんじゃないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に譲与税につきましては単年というのが原則だろうというふうに私自身も思ってますし、そういった有効的な、どういんでしょうか、考え方というのはこれからも進めていきたいというふうに思ってます。ただ、これから御案内のように、何年先だったかな、2年先が、今は5,700万ですが、9,100万になるとか、あるいは、新年度において国のほうで、また環境税の今の、先ほど申し上げました答弁の中で、計算方式の見直しっていうところもこれから出てくるようになるというふうに思っています。どういう形になるかはちょっと私どもも現時点では分かりませんが、いずれにしても、環境税の用途の目的っていうのは法律上決まっておりますので、そういったところをやっぱり鑑みながら、よりよい町内での、どういんでしょうか、この環境税の用途の在り方については、関係者の皆さんと改めて検討をしていきたいというふうには思っておりますが、現時点におきますと、アカデミーのいわゆる担い手、林業の担い手事業、あるいは人員確保というところを主体的に充当させていただいてるというふうに思っておりますが、当然継続的なところもありますので、そういったところ

だとか、教育部門にも事業を営んでおりますし、もともと根本的に、先ほど申し上げましたけども、なかなか森林の管理が難しいところについては行政が担当ですよっていう考え方も使途の中に生まれてきておりますので、そういった形をどういう形でこれから構築し、費用的にどれぐらい要るかっていう話も含めて、再度再構築をしていかないといけないというふうに思っております。ですから、以前お話しさせていただいておりますが、宿舎のこともありますので、そういったことも含めて、これからの在り方ってところの数值化あるいは考え方、そういうところも再構築していく必要があるというふうに思っておりますので、関係者の皆さんと協議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 基金残高が令和3年度で6,200万円あるんですね。ですから、私は、例えば新植・再造林の1ヘクタあたりの助成金なんかにも、やっぱり思い切って対象にしていられるのがいいじゃないかなというふうに、提案ですけど、あくまでも、しておきたいと思います。要するに、単年度で5,700万入るということが分かって、9,000万近くになるという財源を、やっぱり有効化が必要、そういう意味でのお金の循環をしていくということに努めていただきたいということを申し上げておきます。

次にデジタルですが、マイナンバーカードの発行率もお聞きしました。私がここでちょっとお聞きしたいのは、総務省が地方交付税に、発行率に応じて地方交付税を調整しますよということが情報で流れていました。今、総務省からそういうマイナンバーカードの発行率についての、もちろん各自治体ごとに報告をされているかもしれませんが、どういう状況でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 正式な文書は来ているわけではありませんが、政府の見解の情報の記事ということをご参考させていただきますと、どういんでしょうか、いわゆるデジタルの田園都市の国家構想の交付金というのがありまして、それを申請するのに、先ほどもお話がありましたような、どういいますか、交付率あたりの話が出てきたというのは御承知のとおりだというふうに思っておりますが、現在の国の政府のほうの考え方ってところの変更点、今までは交付率ってところがありまして、いわゆる全国の基準がありますけれど、内容的には交付率ってところがありまして、要は国民の皆さん一人一人に、手元に届いたということが交付率ですが、今進めているのは、申請率ってところが変わるってというような情報も入っております。要は、申請してから交付するまでに一定の期間が、1か月以上かかるっていう実態があるので、そういったところに見直しをされてるってということと、現時点での、どういんでしょうか、正式な公表ではないですが、情報とすれば、マイナンバーカードの申請率が53.9%以上であれば応募が可能というような状況になっておりますので、という情報をいただいて

おりますので、現時点で申し上げますと、日南町としてもクリアするのではないのかなというふうな思いがあるところであります。ただ、改めて申し上げますが、正式な形での文書ってということではありませんので、あくまでも現状の情報としての説明とさせていただきますというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） マイナンバーカードの発行はあくまでも任意ですからね、希望者、任意です。ですから、防災無線で宣伝されて発行のお手伝いをされるのはいいですけども、あくまでも任意であるということが大原則です。ですから、それを基に、地方交付税の発行率で地方交付税の金額を調整するなんていうことはもってのほかですよ。本当に、大きく言えば、発行率の低い自治体を差別するんじゃないかという無法なやり方だと思います。

それと、もう1点、健康保険証のことです。これは請願書を私どもも最終日に出そうと思っておりますけども、2024年から廃止して、マイナンバーカードにひもづけるということで、個人情報の漏えいを心配します。特に医療関係では。どうでしょうか、こういう保険証を、正確にまだいろいろ政府のほうも、厚労省のほうも思案しているようですけども、この動きに対して、町長、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、現在でも健康保険証っていうのがそれぞれ紙ベースではありますというところですので、それを統一した形の中で動くっていう動きの考え方は、私は賛成であります。ただ、先ほどおっしゃられるように、漏えいとかっていう話については、やっぱり誰もが好ましいというふうには思っておりませんので、そういった漏えいがない形っていうのを、最善を尽くすような形っていう仕組み、システムを構築していただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 日南病院は現にマイナンバーカードで支払い、決済をできる体制を取っていただけますか、お聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） マイナンバーカードの支払いは、体制はございません。ただ、保険証の代わりには、若干ですけど、利用の方はおられます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 質問を訂正します。保険証代わりに窓口でマイナンバーカードを提出される方がありますかということ。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 本当に数は少ないですが、若干の方はおられると聞いております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） あと1分になりましたので、デマンドバスとタクシーチケットのことで。タクシーチケットの助成制度について、やっぱり様々な意見があります。やっぱり継続してほしいと、デマンドバスではちょっと不都合な場面があるから、ぜひともこのタクシーチケット制度を、金額はどうあれ、こういう制度はいいから、継続してほしいという意見もあります。その一方で、これがあっても、タクシーにいつ電話しても、自由に病院に行ったりするのに対応してもらえないと、ドライバーの状況なんですかね、できないという意見もあります。予算編成の中で検討されてると思いますが、ぜひとも住民の聞き取り調査をされて、実行を継続していただきたいと思いますが、再度、町長の考えをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、回答させていただいた考え方は変わっておりませんので。タクシーチケットの助成につきましては継続する予定を前向きに考えたいと思います。ただし、内容について、やはりどういう対象者にするのか、回数をどうするのかっていうことはちょっと議論をして、これからの具体的な議論に努めていきたいというふうに思っていますし、予算編成の中でそれは確立をしていきたいというふうに思っております。

デマンドバスのドア・ツー・ドア化したっていうのは、おうちにできるだけ近いところに行くっていうところの、従来からの変更点であります。ですから、買物だとか病院だとかっていうところの中で有効な形にはなるんだというふうに思っております。そうしたことの実態も、変更点のよさの実態も把握しながら、そうでない部分も若干それは残るっていうふうに思っていますので、その辺で、そういう方々の、対象者として継続という形は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） タクシー運転手等の、コロナの関係で運転ができないというふうな情報もちらっと入っていましたが、どうなんでしょうか、運転手の人員は十分確保されているのでしょうか。その点をちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その情報は私どももいただいておりますが、どういんでしょうか、一定の期間で、少し運転手のほうが減少した経過はありますけれども、全体的には、どういんでしょうか、検査結果の中で陰性という形の結果をいただいておりますので、いずれフルに、現時点でのフルになるっていうふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ドア・ツー・ドアのことで、要望があれば地域に出かけて、話合いに乗るということがありました。希望すれば来てもらえますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） この制度がスタートしてからも御要望いただいております。

実際、今週だったと思いますけども、百歳体操のほうに出向かせていただいて、再度説明のほうをさせていただいておりますので、御要望ありましたら、すぐ対応したいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私が一般質問で取り上げた問題は町長が政策で述べられたことです。ぜひとも着実に実現に向けて前進していただきたいということを述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、12月13日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますよう、お願いします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後0時09分散会
